

# なんたん

No. **2**

平成18年9月号

南丹市農業委員会だより



## ぼくらもチャレンジ! 農業体験

(平屋小学校)



5月16日の田植え



ごあいさつ	2
南丹市農業委員の紹介	3~5
新たな経営安定対策のしくみ	6~7
なんたんあっちこっち	8
編集後記	8

平屋小学校(出野 正校長)では、毎年、学校近くの水田を借りて2年生および5年生が農業体験を行っています。

9月11日には、2年生3人、5年生6人で、春に自分たちで植えた「モチ米」を、お手伝いのおばあちゃんに教えてもらいながら刈り取りし、稲木に干しました。

同校では、田植えや稲刈りといった「部分的な」作業だけではなく、草取りや水管理まで1年を通した稲作を体験しています。

今年は例年になくすばらしい出来ばえで、収穫したお米は、学校の収穫祭で、オモチにして全校みんなで食べる予定です。

ごあいさつ



農業委員会  
会長 野中 一三

本年七月から新しい農業委員が選任され、新しい体制で農業委員会が発足し、私が会長として就任することとなりました。

私は、園部町長として、七期二十七年あまり行政をお預かりしてまいりました。

「農村にもう二度人の住める町を創りたい」との願いから、町内の端々から、農地の基盤整備とともに、道路の生活道路とバイパスとしての整備を、国道9号を除く二本の国道と府道六本、町道一、二級二十二本を通過路線として完成することができました。

日本は、昭和初期から三十年余りにわたり大変な不況と食糧難で、農家すら時には「おかゆ」や「雑炊」を食べたものです。

昔から農地は家の資産として誰もが大切に引き継いで参りました。近年、農地は売りたい人はあっても買う人はほとんどありません。

日本の食糧自給率は四〇〇程度度だといわれており、皆さんも知ってほしいと思います。

今は経済的に恵まれており、世界中から食糧の輸入が行われ、ものがありあふれて食糧危機や不安など考える人はありません。

しかし、日本は周囲が海で囲まれており、万一海上封鎖でもされたら国内の食料は三カ月もすればなくなり、飢え死にするといわれております。

私が今こんなことを書いても、誰も信じていただけません。どんな時代になっても、日本人の主食はお米です。お米の生産基盤である農地の保全是、絶対に怠ってはなりません。

高齢化の進む農村集落では、専業農家の育成に努力するとともに、請負耕作者や農業公社の一層の努力をお願いしたいと思えます。

農業者一人ひとりが、地域の皆様の理解と協力を得て、有効な農地の活用対策に、先頭に立って努力をお願いしたい。

京都府と国に対しては、農業基本法をはじめ、農地法、農業委員会法等、農業政策の抜本的な改革を求めなくてはなりません。



農業委員会  
会長職務代理 吉見 徳寛

ごあいさつ

南丹市農業委員会委員として八木町選挙区から、平成二十一年六月まで三年間

ません。

本年から五力年で、お米は生産者と消費者との直接取引に変わっていきま

す。今既に消費者は、農薬や化学肥料の少ない安心して食べられるお米は、高くても喜んで取引をしていただけることになっております。私たちは、消費者の声に耳を傾けながら、後世のために農地を守る努力が大切です。

私は、日本人がパンや麺類を食べ、コーヒを飲んで、あたかも文化人になったようなどき、みんなが一日三食必ず一食に一杯のご飯を食べていただきたいとお願いしたい。

日本人がご飯を食べ、農地を守る一人ひとりになっていたことをお願いし、そのための農業委員会活動に専念することをお誓い申し上げ、ごあいさついたします。

お世話になることになりました。

農家の皆様の代弁者としてがんばりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、七月十三日の総会において、委員各位より会長職務代理の要職にご推挙いただき、身に余る光栄と責任の重大さを全身に受け止めております。

農業をとりまく情勢は農業者にとって

非常に厳しく、南丹市の農業においても、現状では今後の見通しは誠に暗いものがあります。

私は、三年間の目標として、委員会に課せられた法令に基づく業務は当然ですが、農業振興業務に力を入れ、特に農地保全、環境問題に目を向けて、これを重点施策として取り組むことが必要でないかと考えます。

平成十九年度より実施が計画されています新しい農業政策の中の「農地・水・環境保全向上対策」を中心とした地域活動が、本来、農業委員会に課せられた仕事ではないかと考えております。

現在の農業委員会制度の中で、都道府県組織として京都府農業会議が、さらには全国組織として全国農業会議所が置かれております。

京都府農業会議の会議員として、市町村の農業委員会の会長が就任いただいておりますが、今日まで農業者の置かれた立場、農村の現状をふまえ、小さな声まで取り上げ、議論されてきたのかと理解に苦しみます。

これからは、地域の声を基本とした農業会議であっていただくことをお願い申し上げます。

南丹市農業委員会が、今後農家の皆様に親しまれる組織であることを念じつつ、関係機関と協調し役目を果たしていきたく、皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

# 新しい農業委員会が スタートしました

去る6月18日に告示されました「南丹市農業委員会委員一般選挙」において30名の新委員さんが決定しました。また、農業委員会等に関する法律第12条に規定される選任による委員7名が、関係団体からの推薦を受け決め、合わせて37名の委員により、新しい南丹市農業委員会がスタートしました。

目まぐるしく変化する農業政策のなか、農地と農業を守り、地域の担い手育成等、地域に根ざした農業委員会活動を目指します。

なお任期は、平成21年6月30日までです。



会 長  
**野 中 一 二 三**  
住 所 園部町城南町  
選出区分 農業共済組合推薦  
電話番号 0771-62-0522



**野 中 好**  
住 所 園部町城南町  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 小山東町・小山西町・栄町・城南町・美園町・小桜町  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-62-0660



**河 原 和 英**  
住 所 園部町横田  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 横田・黒田  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-62-0658



**矢 野 康 弘**  
住 所 園部町木崎町  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 上木崎町・河原町・木崎町・元町  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-62-1332



**下 西 桂 二**  
住 所 園部町新堂  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 瓜生野・内林町・熊崎・新堂・千妻・曾我谷  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-62-1056



農政部会副部会長  
**野 村 健**  
住 所 園部町越方  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 高屋・大戸・熊原・佐切・越方  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-62-3586



**谷 口 公 男**  
住 所 園部町船岡  
選出区分 議会推薦  
担当地区 船岡  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-62-1213



**西 垣 鎮 雄**  
住 所 園部町竹井  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 大西・船阪・仁江・竹井  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-62-2666



**西 田 安 夫**  
住 所 園部町口司  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 半田・口人・口司・穴人  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-62-2577



**奥 村 健**  
住 所 園部町殿谷  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 殿谷・埴生・南大谷・若森  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-65-0381



**西井 俊夫**

住 所 園部町天引  
選出区分 園部町選挙区  
担当地区 天引・法京  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-65-0514



**森田 聰**

住 所 園部町大河内  
選出区分 土地改良区推薦  
担当地区 南八田・大河内  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-65-0713



**秋田 武**

住 所 八木町八木  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 八木・垣内・柴山  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-42-3075



農地部会長

**平井 一三**

住 所 八木町北屋賀  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 観音寺・屋賀・北屋賀  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-42-3121



**岸上 進**

住 所 八木町西田  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 西田・北廣瀬  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-42-4593



**人見 保夫**

住 所 八木町氷所  
選出区分 農業協同組合推薦  
担当地区 青戸・氷所  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-42-3408



**浅田 均**

住 所 八木町日置  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 日置・刑部  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-42-2739



広報委員会副委員長

**若井 勝美**

住 所 八木町美里  
選出区分 議会推薦  
担当地区 美里・室河原・木原・池ノ内  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-42-2291



会長職務代理

**吉見 徳寛**

住 所 八木町玉ノ井  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 鳥羽・玉ノ井・八木嶋・  
大藪・南廣瀬  
電話番号 0771-42-3091



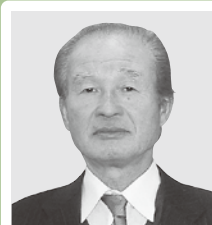
**関岡 吉夫**

住 所 八木町船枝  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 船枝・山室・室橋  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-42-2814



**松本 幸男**

住 所 八木町野条  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 諸畑・野条・池上  
所属部会 農地部会  
電話番号 0771-42-3248



**谷口 武**

住 所 八木町神吉  
選出区分 八木町選挙区  
担当地区 神吉  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-44-0514



**吉田 陽子**

住 所 日吉町殿田  
選出区分 日吉町選挙区  
担当地区 殿田・中世木  
所属部会 広報委員会  
電話番号 0771-72-1078



**磯部 孝**

住 所 日吉町田原  
選出区分 議会推薦  
担当地区 木住・生畑  
所属部会 農政部会  
電話番号 0771-72-0135



**小林 利治**

住 所 日吉町四ツ谷  
 選出区分 日吉町選挙区  
 担当地区 佐々江(上・中・下)・東谷・  
 海老谷・吉野辺・中組  
 所属部会 農政部会  
 電話番号 0771-73-0041



農政部会長  
**大沢 泰一**

住 所 日吉町田原  
 選出区分 日吉町選挙区  
 担当地区 彰徳・興風・和田・新シ・片野・  
 田原駅前  
 所属部会 農政部会  
 電話番号 0771-73-0123



**谷口 成生**

住 所 日吉町胡麻  
 選出区分 日吉町選挙区  
 担当地区 東胡麻・中村・角本・駅前・  
 新町・中野辺・駒野  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-74-0122



**塩貝 洋一**

住 所 日吉町上胡麻  
 選出区分 日吉町選挙区  
 担当地区 畑郷・広野・  
 上胡麻(大戸・塩貝・木戸)  
 所属部会 広報委員会  
 電話番号 0771-74-0263



**船越 洋志**

住 所 日吉町志和賀  
 選出区分 日吉町選挙区  
 担当地区 保野田(上・下)  
 志和賀(東・中・西・八栄)  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-72-0866



**高野 紘**

住 所 美山町田歌  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 下・知見・江和・田歌・  
 芦生・白石・佐々里  
 所属部会 農政部会  
 電話番号 0771-77-0227



**曾利 修**

住 所 美山町南  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 南・北・中・河内谷・内久保  
 所属部会 農政部会  
 電話番号 0771-77-0134



広報委員長  
**寺井 憲治**

住 所 美山町安掛  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 下平屋・上平屋・安掛・  
 野添・長尾・深見・荒倉  
 所属部会 広報委員会  
 電話番号 0771-75-0064



**林 昭男**

住 所 美山町原  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 原・板橋・宮脇・下吉田・  
 島・又林  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-75-1085



**大秦 靖弘**

住 所 美山町盛郷  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 鶴ヶ岡(殿・川合)・盛郷・福居  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-76-0258



**上田 純二**

住 所 美山町鶴ヶ岡  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 鶴ヶ岡(棚・舟津)・高野・豊郷  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-76-0033



農地部会副部長  
**東 伊三生**

住 所 美山町大野  
 選出区分 議会推薦  
 担当地区 萱野・大野・長谷・上司・  
 和泉・静原  
 所属部会 農地部会  
 電話番号 0771-75-1290

(注)

- 選出区分で「○○町選挙区」とあるのは、選挙による委員で、その選出選挙区を指します。
- 同じく選挙区分で、「農業協同組合推薦」、「農業共済組合推薦」、「土地改良区推薦」および「議会推薦」とあるのは、農業委員会等に関する法律第12条に規定される選任による委員で、それぞれの選任区分、選任団体を指します。
- 担当地区については、旧町名等は省略しておりますのでご了承ください。



**梅津 義明**

住 所 美山町小淵  
 選出区分 美山町選挙区  
 担当地区 岩江戸・川谷・脇谷・  
 小淵・向山・榎原・音海  
 所属部会 広報委員会  
 電話番号 0771-75-1223

# 21世紀新農政への転換

## 新たな経営安定対策のしくみ



農業・農村は、国民生活に欠かすことのできない食料を安定的に供給する働きだけでなく、国土保全機能、水源かん養、自然環境保全等の多面的な機能を発揮する役割を担っています。

しかし現実には、農業従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃など多くの課題を抱えています。

こうした農業・農村をとりまく厳しい状況をふまえ、平成十七年三月

には新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、また、同年十月には品目横断的経営安定対策等を柱とする「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。

『経営所得安定対策等大綱』は、「品目横断的経営安定対策」「米政策改革推進対策」および「農地・水・環境保全向上対策」の三本立てで構成されており、これらが一体的なものとして相互に機能していきます。

品目横断的経営安定対策は、意欲と能力のある担い手に対し、文字通り「経営の安定」を図る施策です。

農業の経営を安定させるためには、諸外国との生産条件格差の是正と収入の変動の影響の緩和が必要となります。これらを一体的に支援していくことがこの対策の目的です。

ただし、実施対象は意欲ある農業の「担い手」に限定されており、「すべての農家を対象」に進められてきた従来の農政からは大きく転換されることとなります。



8月10日、八木町内で開催された、認定農業者を対象とした説明会

### ● 品目横断的経営安定対策 ●


#### 支援の対象

次のいずれかの“担い手”が支援の対象です。

① 認定農業者  であって

経営面積 4ha以上

※ 南丹市においては、中山間地域等の条件不利地であることを勘案して3.1haに緩和されています。

② 一定の条件を備える  
集 落 営 農  であって

経営面積 20ha以上

※1 南丹市においては、中山間地域等の条件不利地であることを勘案して15.6haに緩和されています。

※2 地域の生産調整面積の過半を受託する組織については、(南丹市内では)4.2haに緩和されます。



5つの要件

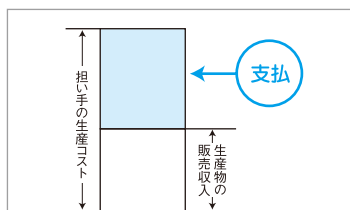
- 農用地の利用集積目標
- 規約の作成
- 経理の一元化
- 主たる従事者の所得目標
- 農業生産法人化計画の作成

#### 支援の内容

2種類の補てんが受けられます。

① 諸外国との生産条件格差を是正するための補てん(ケタ対策)

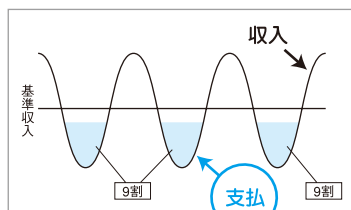
対象品目 麦、大豆(黒大豆を除く)、てん菜、  
でん粉原料用ばれいしょ



担い手の生産コストのうち、販売収入では賄えない部分を補てんします。  
(生産者ごとの過去の生産実績に基づく支払と、毎年の生産量・品質に基づく支払の両方で、格差を補います。)

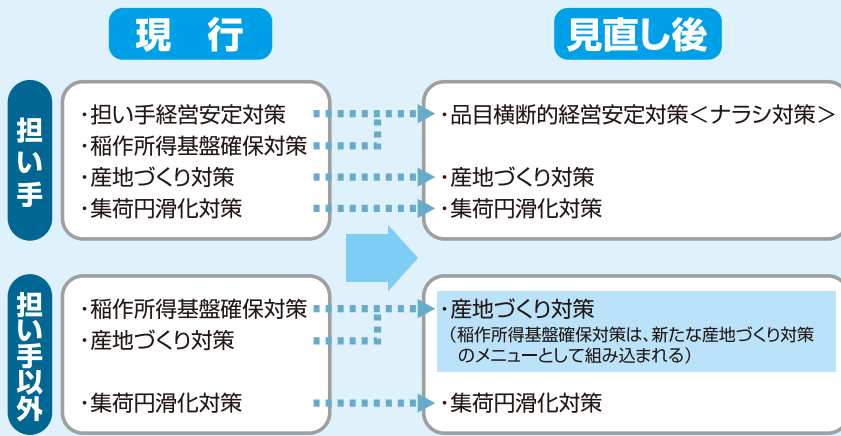
② 収入の変動の影響を緩和するための補てん(ナラシ対策)

対象品目 米、麦、大豆(黒大豆を除く)、てん菜、  
でん粉原料用ばれいしょ



その年の収入が基準となる収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんします。  
(生産者から一定の拠出が必要です。生産者と国による積立金の範囲内で補てんします。)

## ● 米政策改革推進対策 ●



- ① 担い手経営安定対策については、品目横断的経営安定対策に移行。
- ② 稲作所得基盤確保対策の需要に応じた米の生産を支援する機能は、産地づくり対策と一体化し実施。
- ③ 産地づくり対策については、所要の見直しを行いつつ、引き続き実施。
- ④ 集荷円滑化対策については、その実効性を確保し、引き続き実施。

意欲ある担い手の農業経営を安定させるため、品目横断的な経営安定対策が講じられる一方で、水田においては、生産調整を着実に実施し、米の供給と価格の安定を図る需給調整を機能させることが重要となります。

そのため、平成十六年度から十八年度までの三カ年の対策として現在講じられている米政策について、品目横断的経営安定対策との整合性を図りながら、見直し、再編整理が行われます。

なお、新たな受給調整システムにおいては、農業者、農業者団体が、主体的に、需要に応じた生産に取り組みることになります。

## ● 農地・水・環境保全向上対策 ●

### ① 地域ぐるみでの環境保全活動への支援

#### 《ポイント》

- 農地や農業用水路などの保全を、農家だけでなく地域全体で取り組もうとする活動に対して、支援が行われます。
- 具体的な活動内容としては、ため池や水路の草刈などの「農業用資源の保全活動」と、水路の生き物調査や水路沿いへの花の植栽などの「農村環境向上」などがあります。
- 集落などを単位とする活動組織を作り、規約を定め、活動計画を作成し、市との協定を結び、これに従って取り組む必要があります。
- 活動組織には、農業者だけでなく、一般の地域住民や学校、企業、NPO法人、消防団、都市住民など、さまざまな人や組織が参加できます。(農家以外の参加が必要となります)

### ② 環境にやさしい農業への支援

#### 《ポイント》

- 土づくり、化学肥料や農薬の低減、またアイガモ農法といった、環境を重視した農業生産への取り組みに対して、支援が行われます。
- 参加者は「エコファーマー」の認定が必要となります。
- 地域での一定の「まとまり」を持った取り組みであることが必要です。

農業生産の基盤となる農地・農業用水は、過疎化、高齢化等により、農業者だけでは適切な保全・管理が困難になってきています。

一方で、水源かん養、自然環境保全等、農地の持つ多面的な機能は、地球規模的に国民全体で守っていかなくてはなりません。

これらを支え、農家だけでなく、地域住民など多様な個人、団体が参加しての地域ぐるみでの共同活動と、農業者による先進的な環境保全型営農を、一体的かつ効果的に実施していくこととするのがこの対策の目的です。

## 魅力いっぱい 農業者年金

### 農業者年金に加入しましょう

総務省の家計調査によれば、世帯主が65歳以上で家族が2人以上の世帯では、1ヵ月に必要な生活費は約27万円となっています。しかし、老後生活の基礎となる国民年金は、40年加入した場合でも給付月額が6万6千円で、夫婦2人合わせても必要額の半分にしかなりません。

そのため、サラリーマンが加入する厚生年金のように、国民年金に上乘せして加入できる制度として「農業者年金」制度があります。

農業者年金は、農業者だけが加入でき、保険料の手厚い国庫助成があるなど、農家にとっては魅力いっぱいの年金制度です。

お問い合わせは農業委員会事務局まで

### 全国農業新聞を読みましょう

品目横断的経営安定対策など、農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

こうした中、情報の先取りがこれからの農業経営を左右するといっても過言ではありません。

新しい農業・農村・農政の動き、農業経営と経済、暮らしの情報が出て盛り情報誌、「全国農業新聞」をぜひお読みください。

お申し込みは農業委員会事務局まで。

発行所	全国農業会議所
発行日	毎週金曜日
購読料	月額600円



なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。



## 美山町小淵から



ホースの代わりに草刈機？

南丹市消防団美山支団第五分団 第三部では、毎年海の日（七月第三月曜日）に、ホースならぬ草刈機を持って、地域の農地の畦草刈りに汗を流されています。

元々は地域の太野地区小淵農事組合で、農地管理の一環として実施していたものが、高齢化により作業に出にくい農家があったことから、地域を守る消防団員として自主的に手伝いをされるようになり、それが今では地域の恒例の事業になっていくものなのです。

今年も、京都府消防操法大会に向けた厳しい訓練の合間を縫って、汗だくでの作業となりました。



（取材：梅津義明委員）

このごろの草刈りは、環境美化だけでなく、カメムシの防除にもなることから、毎年、お年寄りや婦人の方から心待ちにされています。



## 園部町横田から



おっきなトウモロコシとれたヨ！  
横田チビッコ楽農クラブ



園部町横田の「横田チビッコ楽農クラブ」（河原丈彦氏・横田夢クラブ会長）開設で、八月十三日、トウモロコシの収穫体験が行われました。

同クラブは、人間が生きていくのに最も大切な「食べ物」を育てる喜びや大変さを知り、食べ物を大切に育てる気持ちを養い、自然の恵みを知ることが目的に、畑約五アールを活用され、平成十五年に開設されました。

農園では、トウモロコシのほか、サツマイモなど、子供たちにとって身近で、育てやすい作物が植えられています。

（取材：河原和英委員）

## 編集後記

暑い夏に思う

今年の夏、異常気象やガソリン価格の高騰など、このところの異常は、もはや慣れ、あきらめとも思われる毎日。

厳しいのは、今や農業だけでなく、世の中すべてが、ひどい。時代になってきた。

八月は、地域や集落で夏祭りの行事が行われ、お盆をふるさとで過ごす帰省の家族を交えて賑わう。久しぶりに会う友人、同級生、懐かしさと同郷意識が、一夜の出会いで時間経過を忘れさせる。

農村社会も高齢化や人口減で、集落（ムラ）によっては「限界集落」といわれ、その機能が維持できなくなりつつある。

そうした折、ある集落で五十年ぶりに盆踊りが行われた。集落で話し合い、すばらしい善意の力で成し遂げたものであろう。

農政も、新たな対策に

向けて走り出しているが、中山間地域の集落合意をどのようにして結びつけばよいのだろうか。前述の集落の取り組みにその知恵と工夫にヒントがあるのでは。



この農業委員会だより「なんたん」は、年二回の発行を予定しています。この紙面が今後とも充実した内容になりますよう、編集委員一同がんばっています。

皆様の農業に対するご意見、ご要望をお寄せください。

（広報委員長 寺井憲治）



広報委員会のメンバー